

新築時に!

「イノスの家」なら標準仕様でポイントの対象!

エ

コ

ポ

イ

ン

ト

でグレードアップ!

## 住宅版エコポイント制度を活かして設備のグレードアップが可能です。

住宅版エコポイントは、木造住宅の場合、平成11年基準の省エネ基準をクリアすると、30万ポイントを取得できます。もちろん「イノスの家」なら標準仕様でポイントの対象! 取得したポイントを使って設備をプラスしたり、内装をグレードアップしたりすることも可能となります。

●2010年12月31日までの建築着工が条件となります。

住宅版エコポイント  
**30万ポイント**  
(30万円相当)

### エコポイントの対象はこんな家!

次の①又は②に該当する新築住宅

- ①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅
- ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

※ポイントの申請には、基準を満たすことを証明するための登録住宅性能評価機関等の第三者評価が必要です。

今年こそ、家づくりのチャンスです。

今、税制面での優遇措置など、住宅取得の追い風が。上手に活かして念願のわが家を!

#### 住宅ローン減税、継続中!

最大**500万円**まで控除

過去最大のローン減税で、最大500万円まで控除が受けられます。

#### 贈与税の非課税枠拡大!

最大**1,500万円**まで非課税

住宅資金の贈与は最大1,500万円まで非課税に(年収2,000万円以下)。相続時精算課税制度を利用すれば4,000万円まで非課税です。

#### 「フラット35」Sは当初10年間の金利引下げ幅が拡大。

当初10年間  
金利引き下げ幅 **0.3% → 1.0%**

優良住宅取得を支援する「フラット35」Sでは、当初10年間の金利引下げ幅が、従来の0.3%から1.0%に拡大しました。20年金利引下げタイプなら11年目~20年までの間、0.3%引き下げられます。(2010年2月15日以降のお受け取り~12月30日までのお申し込みにも適用。各種条件等はお問い合わせください。)

#### フラット50なら親子2代で!

長期優良住宅を対象に、昨年導入されたフラット50。借入期間50年でゆとり返済が可能に。(各種条件等はお問い合わせください。)

#### ●その他、エコ設備にも補助金が!

太陽光発電設備や高効率給湯器等に対する補助金とは重複して申請することが出来ます。



※写真はイメージです。

建てたい方を応援する、このチャンスをお見逃しなく! エコポイントの申請は当社で代行も! まずはお問い合わせください。

イノスグループは、住友林業とあなたの街の優良建設会社からなる、家づくりネットワークです。

安心と責任のお約束  
**「イノスの家」**  
**工事完成保証制度**  
 この制度は、工事完成保証保険の手続きが必要となります。会員建設会社までお問い合わせ下さい。

イノスグループ  
 お客様  
 建設会社  
 住友林業

ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.inos-ie.com>  
 イノスの家 ドットコム

**株式会社アース建設** 〒669-5264 朝来市和田山町加都87-3  
 電話: 079-674-1289 FAX: 079-674-1290  
 E-mail: inos@earth-constr.co.jp HP: <http://www.earth-constr.co.jp>